

平成24年6月28日

広島市議会議長

木島 丘 様

提出者

広島市議会議員

山 田 春 男 沖 宗 正 明

若 林 新 三 渡 辺 好 造

村 上 厚 子 今 田 良 治

関 藤 雄 姿

少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} あて

広島市議会議長名

少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案

日本の国公立学校における1学級当たりの児童生徒数や国公立学校での教員一人当たりの児童生徒数は、OECD（経済協力開発機構）加盟国の中で依然として多い実態にあります。

また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として26人～30人を挙げ、保護者の意識も約8割が30人以下学級を望んでいることが明らかとなっています。

さらに、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時間数や指導内容が増加しているとともに、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもたちの増加や障害のある児童生徒の対応等も課題となっています。また、不登校やいじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。

一方、GDP（国内総生産）に占める教育予算の割合はOECD加盟国の31か国の中で日本は最下位であるとともに、平成18年度からは義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体の財政を圧迫しています。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政に当たることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 少人数学級を推進すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度の国庫負担率を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。